

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	創・佐藤法律事務所丸の内オフィス 弁護士 佐藤 有紀
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル9階937区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年12月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社コマースOneホールディングス
証券コード	4496
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アジアン・アセット・アクイジション・プライベート・リミテッド
住所又は本店所在地	シンガポール 068913 ロビンソンロード120 #08-01
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル9階937区 創・佐藤法律事務所丸の内オフィス 弁護士西原一幸
電話番号	03-6275-6080

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月18日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1